

## 国立大学法人大阪大学役員会（平成28年度 第8回）議事要旨

日 時 平成28年12月26日（月） 8:52~9:00  
場 所 役員会議室  
出席者 西尾総長、三成、小林、八木、山中、吉川、工藤、鬼澤 各理事  
オブザーバー 野々村、櫻井 各監事  
欠席者 小川理事

### ○ 前回議事要旨の確認

事前に配付している平成28年度第7回役員会（11月16日開催）の議事要旨（案）について、特段の意見があれば1月6日（金）までに総務部 総務課 企画調整係へ提出のうえ確定させることとした。（なお、同日までに意見の提出はなく、原案のとおり確定した。）

### 【審議事項】

#### 1. 学内措置による教育研究組織の整備について

##### （1）先導的学際研究機構の設置

12月21日開催の教育研究評議会において承認された先導的学際研究機構の設置について、審議の結果、これを承認した。

#### 2. 管理職手当に関する基本方針の一部改正について

鬼澤理事から、配付資料に基づき、先導的学際研究機構の新設に伴う管理職手当に関する基本方針の一部改正について説明があり、審議の結果、これを承認した。

#### 3. 就業規則等の一部改正について（新ティーチング・アシスタント制度導入に伴うもの）

「国立大学法人大阪大学有期雇用教職員等の契約期間に関する規程」

「統合前の国立大学法人大阪外国語大学に在職していた者に適用される人事関係規程に関する規程」

「国立大学法人大阪大学ティーチング・アシスタントの受入れに関する規程」

「国立大学法人大阪大学従業者労働災害補償規程」

12月21日開催の教育研究評議会において承認された新ティーチング・アシスタント制度導入に伴う就業規則等の一部改正について、審議の結果、これを承認した。

#### 4. 就業規則等の一部改正について（育児・介護休業法等の改正に伴うもの）

「国立大学法人大阪大学教職員就業規則」

「国立大学法人大阪大学教職員の労働時間、休日及び休暇等に関する規程」

「国立大学法人大阪大学教職員育児・介護休業等に関する規程」

「国立大学法人大阪大学任期付教職員就業規則」

「国立大学法人大阪大学任期付教職員の労働時間、休日及び休暇等に関する規程」

「国立大学法人大阪大学任期付教職員育児・介護休業等に関する規程」

「国立大学法人大阪大学任期付嘱託職員等就業規則」

「国立大学法人大阪大学任期付嘱託職員等の労働時間、休日及び休暇等に関する規程」

「国立大学法人大阪大学非常勤職員（短時間勤務職員）就業規則」

「国立大学法人大阪大学非常勤職員等育児・介護休業等に関する規程」

「国立大学法人大阪大学非常勤職員（短時間勤務職員）の労働時間、休日及び休暇等に関する規程」

「国立大学法人大阪大学非常勤職員（定時教育研究等職員）就業規則」

「国立大学法人大阪大学非常勤職員（短時間教育研究等職員）就業規則」

「国立大学法人大阪大学非常勤職員（定時教育研究等職員）の労働時間、休日及び休暇等に関する規程」

「国立大学法人大阪大学非常勤職員（短時間教育研究等職員）の労働時間、休日及び休暇等に関する規程」

「国立大学法人大阪大学非常勤講師の委嘱等に関する規程」

「国立大学法人大阪大学ティーチング・アシスタントの受入れに関する規程」

「国立大学法人大阪大学リサーチ・アシスタントの受入れに関する規程」

12月21日開催の教育研究評議会において承認された、育児・介護休業法等の改正に伴う就業規則等の一部改正について、審議の結果、これを承認した。

#### 5. 就業規則の一部改正について（国家公務員の給与法の改正に伴うもの）

「国立大学法人大阪大学教職員給与規程」

「国立大学法人大阪大学教職員給与規程【平成29年4月1日施行分】」

「国立大学法人大阪大学年俸制教職員給与規程」

「国立大学法人大阪大学任期付教職員給与規程」

「国立大学法人大阪大学任期付教職員給与規程【平成29年4月1日施行分】」

「国立大学法人大阪大学任期付年俸制教職員給与規程」

「国立大学法人大阪大学教職員の住居手当に関する細則【平成29年4月1日施行分】」

「国立大学法人大阪大学教職員の扶養手当に関する細則【平成29年4月1日施行分】」

「国立大学法人大阪大学任期付教職員の住居手当に関する細則【平成29年4月1日施行分】」

「国立大学法人大阪大学任期付教職員の扶養手当に関する細則【平成29年4月1日施行分】」

11月7日開催の経営協議会及び12月21日開催の教育研究評議会において承認された国家公務員の給与法の改正に伴う就業規則の一部改正について、審議の結果、これを承認した。

6. 就業規則の一部改正について（看護職員に係る夏季休暇取得可能期間の拡大に伴うもの）

「国立大学法人大阪大学教職員の労働時間、休日及び休暇等に関する細則」

「国立大学法人大阪大学任期付教職員の労働時間、休日及び休暇等に関する細則」

12月21日開催の教育研究評議会において承認された看護職員に係る夏季休暇取得可能期間の拡大に伴う就業規則の一部改正について、審議の結果、これを承認した。

次回定例役員会は、平成29年1月23日（月）に開催することとした。

以上